

# 京都大学大学院地球環境学舎規程

(平成14年4月1日施行／平成26年12月1日改正)

## 第1 専攻

第1条 本学舎に次に掲げる専攻を置く。

地球環境学専攻

環境マネジメント専攻

## 第2 入学

第2条 入学手続及び入学者選抜方法は、地球環境学舎会議(以下「学舎会議」という。)で定める。

2 京都大学通則(以下「通則」という。)第36条の2第1項ただし書の規定による入学に関する事項は、学舎会議で定める。

第3条 入学者の決定は、学舎会議で行う。

## 第3 転学、転部及び転専攻

第4条 通則第40条第1項の規定により本学舎に転学又は転部を志望する者には、学舎会議の議を経て、許可することがある。

2 本学舎学生で転専攻を志望する者には、学舎会議の議を経て、許可することがある。

## 第4 授業、研究指導及び学修方法

第5条 科目、その単位数、授業時間数及び研究指導に関する事項は、学舎会議で定める。

第6条 各学生につき、指導教員を定める。

2 学生は、学修につき、指導教員の指導を受けなければならない。

第7条 通則第44条第一項の規定により他の研究科の科目を履修し、又は他の研究科において研究指導を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、所定の期日までに地球環境学舎長に願い出なければならない。

第8条 通則第四十五条第一項、第二項又は第四項の規定により他の大学の大学院の科目を履修し、又は外国の大学の大学院に留学し、その科目を履修しようとする者には、学舎会議の議を経て、許可することがある。

2 通則第45条第3項の規定により外国の大学の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修しようとする者には、学舎会議の議を経て、許可することがある。

3 通則第46条第1項の規定により他の大学の大学院若しくは研究所等において研究指導を受け、又は休学することなく外国の大学の大学院若しくは研究所等に留学し、研究指導を受けることを志望する者には、学舎会議の議を経て、許可することがある。

4 前3項の規定による許可の願い出については、前条の規定を準用する。

第9条 次の各号に掲げる科目、単位数、研究指導及び在学年数の一部又は全部は、学舎会議の議を経て、それぞれ修士課程又は博士後期課程の修了に必要な科目、単位数、研究指導又は在学年数として認定することができる。

(1) 転学、転部又は転専攻前に、本学又は他の大学の大学院で履修した科目、単位数、受けた研究指導及び在学年数

(2) 前2条の規定により履修した科目、単位数及び受けた研究指導

(3) 通則第46条の2第1項の規定により本学舎に入学する前に大学院において履修した科目について修得した単位数(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条において準用する大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に定める科目等履

修生として修得した単位数を含む。)

## **第5 試験**

第10条 科目の試験は、授業が行われた学期の終わりに行う。ただし、特別の事情があるときは、その時期を変更することがある。

## **第6 学位論文の審査及び課程修了の認定等**

第11条 通則第50条第3項の規定により、博士後期課程においては、学舎会議の定める科目につき、地球環境学専攻にあつては、6単位以上を、環境マネジメント専攻にあつては、14単位以上をそれぞれ修得するものとする。

第12条 修士論文及び博士論文の審査及び試験は、京都大学学位規程の定めるところにより、学舎会議で行う。

第13条 修士課程及び博士後期課程の修了の認定は、学舎会議で行う。

第14条 通則第57条の規定により博士の学位を得ようとする者は、博士論文を提出し、かつ、専攻学術に関し、大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学識を有することの確認を経なければならない。

2 前項の専攻学術に関する学識の確認は、筆答試問又は口頭試問により行う。ただし、学舎会議の議を経て、他の方法によることができる。

3 提出論文の審査及び試験は、第12条の手続による。

第15条 本学舎博士後期課程に所定の年限在学し、必要な研究指導を受けて退学した者が、通則第57条の規定により学位の授与を申請したときは、学舎会議の議を経て、前条第2項の学識確認のための試問を免除することができる。

## **第7 外国学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び特別研究学生**

第16条 外国学生、委託生、科目等履修生又は聴講生として入学を志望する者には、選考のうえ、学舎会議の議を経て、許可することがある。

第17条 通則第63条第1項又は第2項の規定により特別聴講学生又は特別研究学生として入学を志望する者には、学舎会議の議を経て、許可することがある。

附 則 (略)

# 地球環境学舎コースツリー

京都大学大学院 地球環境学舎(環境マネジメント専攻, 地球環境学専攻)

## 活躍する人材

地球環境を持続可能な形態で改善・維持・管理する能力を有し、地球レベルから地域レベルにわたる**具体的問題を解決しうる高度な実務者**、地球環境問題の複雑性と広がりから従来の基礎科学の上に立って展望し、学問としての先見性、深さと広がりを持った**新しい「地球環境学」を開拓しうる高度な研究者**、及び地球環境の性格上**国際的対応能力をもった人材**、として活躍する。

地球環境に関するフィールドワークを含む先駆的研究を展開することで、強い責任感と高い倫理性を持って、人と自然との調和ある共存に資することを追求する人格の形成が、達成されるべき目標である(修士課程・博士後期課程 共通ディプロマポリシー)。

修士課程  
修了

地球環境に関する広範かつ深い学識と専門性の高い職業を担う能力や技術を身につけていること、及び修士論文の審査に合格すること(修士課程ディプロマポリシー)。

博士後期課程  
修了

自立した研究あるいは高度な専門業務に従事するための能力や知識を身につけていること、及び研究指導を受け博士論文の審査に合格すること(博士後期課程ディプロマポリシー)。

### 環境マネジメント専攻(博士後期課程)

地球環境・地域環境問題を解決するために、実践的、かつ国際的活動を行うことのできる広範な知識と問題解決能力を備え、高度なマネジメントの専門性をもつ実務者を養成する。

### 地球環境学専攻(博士後期課程)

地球環境・地域環境問題に対応し、異なった基礎学問との連携を保つことのできる新しい視点と方法論をもって、国際的に活躍できる研究者を養成する。

教育  
目標

学位論文が当該分野における地球環境・地域環境問題の解決に高く寄与する論文であるかどうか、並びに学位申請者が地球環境に関する広範かつ深い学識と自立した研究あるいは高度な専門業務に従事するための高い能力や知識を身につけ、高度な論理的能力を有しているかどうかを基に認定する。

学位  
授与  
基準

博士論文提出・発表・審査

演習・セミナーの履修, 中間報告会2回目  
(環境マネジメント演習Ⅱb)

進捗報告書

博士論文提出・発表・審査

演習・セミナーの履修, 中間報告会2回目  
(地球環境学特別演習及び演習Ⅲa, Ⅲb)

進捗報告書

D3

インターン研修(5ヶ月以上の長期研修,  
インターン研修報告会)(インターン研修)

進捗報告書

演習・セミナーの履修

(地球環境学特別演習及び演習Ⅱa, Ⅱb)

進捗報告書

D2

演習・セミナーの履修(環境マネジメント演習Ⅱa)

進捗報告書

演習・セミナーの履修, 中間報告会1回目  
(地球環境学特別演習及び演習Ⅰa, Ⅰb)

演習・セミナーの履修, 中間報告会1回目  
(環境マネジメント演習Ⅰa, Ⅰb)

(半年毎に進捗報告)

D1

進学

編入学

### 環境マネジメント専攻(修士課程)

教育  
目標

地球環境・地域環境問題を解決するために、実践的活動を行うことのできる知識と問題解決能力をもち、さらに国際的視点をもつ実務者を養成する。

学位  
授与  
基準

学位論文が当該分野における地球環境・地域環境問題の解決に寄与する論文であるかどうか、並びに学位申請者が地球環境に関する広範かつ深い学識と専門性の高い職業を担う能力や技術を身につけ、論理的能力を有しているかどうかを基に認定する。

M2

修士論文提出・発表・審査

修士論文研究(インターン研修の経験・成果に基づく研究テーマ)(環境マネジメント演習(必修))

インターン研修(インターン研修報告会)(インターン研修Ⅱ(必修))

M1

インターン研修(3ヶ月以上の長期研修)(インターン研修Ⅰ(必修))

コースワーク

①地球環境学基礎(必修):地球環境政策・経済論,地球環境技術論,地球資源・生態系管理論,環境倫理・環境教育論,②環境マネジメントセミナーA(必修):外部講師による特別講義の聴講など,③環境マネジメントセミナーB(必修):野外実習,④環境マネジメント基礎,⑤環境マネジメント各論

入学

## 求める人材

地球環境問題に強い関心を持ち、その調査・分析、解決のための施策立案・技術開発に積極的に関わる**意欲を持つ人**、環境マネジメントに対する強い意欲を持ち、将来、地球レベルあるいは地域レベルの環境問題に対する**マネジメント活動を志す人**、地球環境問題に関連した実務に現在取り組んでいる、あるいは実務経験をもつ**社会人**、地球環境問題に強い関心のある**留学生**。

## 1. 修士課程(環境マネジメント専攻)

### (1)教育目標

地球環境・地域環境問題を解決するために、実践的活動を行うことのできる知識と問題解決能力をもち、さらに国際的視点をもつ実務者を養成する。

### (2)修了要件

修士課程の修了要件は、同課程に2年以上在学して、研究指導を受け、専攻科目につき30単位以上を修得し、かつ、本大学院の行う修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、研究業績の特に顕著な者については、別に定めるところにより、上の年限の短縮も考慮する。

### (3)学位授与基準

修士課程の修了は、学位論文が当該分野における地球環境・地域環境問題の解決に寄与する論文であるかどうか、並びに学位申請者が地球環境に関する広範かつ深い学識と専門性の高い職業を担う能力や技術を身につけ、論理的説明能力を有しているかどうかを基に認定する。

### (4)単位修得方法

環境マネジメント専攻が定める授業科目のうち、「地球環境学基礎」の4科目8単位を必修、「環境マネジメント基礎」から5科目5単位以上を選択、「環境マネジメント各論」から4単位以上を選択、「環境マネジメント演習」から1単位以上を選択、「インターン研修Ⅰ」及び「インターン研修Ⅱ」により10単位を必修、「環境マネジメントセミナーA」及び「環境マネジメントセミナーB」により2単位を必修として修得すること。

他研究科で聴講した科目については、4単位まで「環境マネジメント各論」として認定できる。

履修する授業科目については、履修登録をしなければならない。

#### 各授業科目単位

授業科目	履修条件	単位数
地球環境学基礎	半期2単位 必修	8
環境マネジメント基礎	半期2単位 または四半期 1単位 選択	5
環境マネジメント各論 ※1	半期2単位または 1単位 選択	4
環境マネジメント演習	半期1単位 必修	1
インターン研修Ⅰ インターン研修Ⅱ	8単位 2単位 必修	10
環境マネジメントセミナーA 環境マネジメントセミナーB ※2	通年1単位 前期1単位 必修	2

※1外国の大学の単位を取得した場合は、4単位まで環境マネジメント各論として認定できることとする。

※2社会人入学者が本科目を履修する場合に、別に定める一定の要件を満たせば単位認定することがある。  
適用要件や申請方法等の詳細については、入学年度の入学月末日までに科目担当教員に確認すること。

#### 平成25年以前修士課程入学者科目履修上の注意

- ・入学年度の学事要綱で修了要件を確認してください。
- ・「環境マネジメント演習」の科目番号 3301～3372 は開講されませんので、「環境マネジメント基礎演習」又は「国際環境マネジメント基礎演習」を履修してください。
- ・「地球環境政策経済論」「地球環境技術論」は修了単位に含まれません。

(5) 成績評価基準

地球環境学舎では、科目ごとに出席状況、セミナーでの発表、フィールドワークの様子、レポート、試験等を総合的に判断して、次の評価基準で成績を判定する。

平成26年度以前入学者

優	優れている。	(80点～ 100点)
良	水準以上である。	(70点～ 79点)
可	水準を満たしている。	(60点～ 69点)
合格	水準を満たしている。	(60点～ 100点)
不可	水準を下回る。	(0点～ 59点)

平成27年度以降入学者

A+	極めて優れている。	(96点～ 100点)
A	特に優れている。	(85点～ 95点)
B	優れている。	(75点～ 84点)
C	合格基準に達しており、学修の効果が認められる。	(65点～ 74点)
D	合格基準に達しているが、更なる努力が求められる。	(60点～ 64点)
P	合格基準に達している	(60点～ 100点)
F	不合格	(0点～ 59点)

(6) 採点結果に対する異議申立について

当該期の採点結果について、次の場合に限り異議を申し立てることができます。

- ① 採点の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- ② シラバス等により周知している成績評価の方法等から、明らかに疑義があるもの

(申立の方法等)

採点結果確認期間内に、教務掛へ異議申立を行ってください。

担当教員に直接異議を申し出ることはできません。

なお、異議申立は3科目まで可能ですが、さらに申し立てる必要がある場合は地球環境学舎教務掛窓口で対応します。

また、教務委員会において申立内容を確認し、上記の①又は②に該当しない申立は対象外とします。

※上記に反する行為をした場合は、成績取り消しとなる場合がありますので注意してください。

(7) コース制

環境マネジメント専攻修士課程の学生は、単位修得に応じて、下記の環境マネジメント修士課程専修コースやプロジェクト型教育コースの修了認定を受けることができる。

1) 環境マネジメント修士課程専修コース (略称：専修コース)

環境マネジメント修士課程では、専門分野に応じた4つの履修コースが設定されている。学生は、そのうち2つまでを選択し、単位取得に応じて、主コースのみの修了認定または主コースおよび副コースの修了認定を受けることができる。この場合、本人の申請に基づいて修了要件について審査し、要件を満たす場合にコース修了認定書を発行する。

専修コース：環境政策コース、環境システムマネジメントコース、環境サイエンスコース、サステイナビリティ学コース

各コース修了のための要件は次のとおりである。

主コース： ① インターンシップの内容が申請コースに関わるものであること。

② 選択科目 10 単位のうち、科目表に定める当該コース関連科目の中から、9 単位の講義科目(環境マネジメント基礎・環境マネジメント各論)が履修されていること。

副コース： ① 別表に定める当該コース関連科目の中から、主コース認定に算入された科目とは別に、さらに選択科目(環境マネジメント基礎・環境マネジメント各論から)10 単位の講義科目が履修されていること(2 コース修了のためには、選択科目として合計 20 単位を要する)。

2) プロジェクト型教育コース (略称：プロジェクトコース)

地球環境学舎は、いくつかの研究科横断型の教育研究プロジェクトに参加して

おり、各プロジェクトに対して教育コースを提供している。環境マネジメント修士課程の学生は、いずれかの教育コースが求める科目を履修し、所定の単位を取得した場合に、当該プロジェクトコースの修了認定を受けることができる。

#### (8) インターン研修

環境マネジメント専攻では、地球環境・地域環境問題の解決に寄与できる高度な知識と実践能力を持った国際的に活躍する専門家を養成することを目的としている。このため、インターン研修制度を必修科目として導入し、学外における実習に基づいた個別教育によって、実践的な問題解決能力の獲得を目指している。さらに帰学後はその成果を活かした学位論文の取りまとめを行う。

インターンの研修先として、国連機関や国際 NGO、NPO、官公庁の研究所、民間研究機関、海外の大学など国内外の地球環境に関する研究機関と幅広く提携している。

インターン研修には次の 2 つのコースが設定されており、これらの内いずれかを選択する。

1. 実践能力の育成を重点とした長期インターン(3ヶ月以上)コース
2. 実地経験に基づいた課題を抽出し、その解決のための学術的手法を研究する短期インターン(1ヶ月以上)コース。なお、短期インターンを選択した者は、別途プレ修士論文の提出が課せられる。

各大学院生は、指導教員の指導の下(環境マネジメント演習)でインターン研修が行われる。インターン研修の具体的内容、手続き等の詳細については、入学時のガイダンスで配布されるインターン研修実施要領を参照のこと。

インターン研修の習得には「インターン研修Ⅰ及びⅡ」の単位認定が必要である。「インターン研修Ⅰ」はインターン研修の実施及び終了後の口頭試問により認定、「インターン研修Ⅱ」はインターン研修報告会での発表及び出席により認定する。

#### (9) 修士論文について

- a) 修士論文は、原本 1 通と副本 5 通を提出する。
- b) 修士論文は、A4 判とし、両面印刷可とする。
- c) 修士論文の表紙には、論文題目、提出年月日、大学院と課程の名称及び氏名を記載する。フォーマットは別に定める。
- d) 修士論文は、日本語又は英語を用いる。
- e) 論文要旨は、日本語・英語 A4 判 1 枚とする。フォーマットは別に定める。
- f) 修士論文は製本し、保管する。

#### 修士論文発表会について

1. 発表スライド: 日本語、英語、日英併記のいずれでもよいが、日本語のスライドの場合はそれを英訳したものを配布資料として準備しなければならない。
2. スライドは学舎のパソコンを使用して発表する場合、OS は Windows で Power Point2010 で作成すること。これ以外の場合は自分のパソコンを持ち込むこと。(不明な点があれば事務室に尋ねること。)
3. 発表言語: 日本語、英語いずれでも可。

## 2. 博士後期課程

### ◎地球環境学専攻

#### (1) 教育目標

地球環境・地域環境問題に対応し、異なった基礎学問との連携を保つことのできる新しい視点と方法論をもって、国際的に活躍できる研究者を養成する。

#### (2) 修了要件

博士後期課程の修了要件は、同課程に3年以上在学して、研究指導を受け、専攻科目につき6単位以上を修得し、かつ、本大学院の行う博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、研究業績の特に顕著な者については、別に定めるところにより、上の年限の短縮も考慮する。

#### (3) 単位修得方法

地球環境学専攻では、「地球環境学特別実験及び演習 Ia、Ib、IIa、IIb、IIIa、IIIb」の6科目6単位を必修として修得しなければならない。これらの科目は指導教員による演習・セミナーとして行われ、統一した時間割は特に定めない。

##### 各授業科目単位

地球環境学特別実験及び演習 Ia	半期 1 単位
地球環境学特別実験及び演習 Ib	半期 1 単位
地球環境学特別実験及び演習 IIa	半期 1 単位
地球環境学特別実験及び演習 IIb	半期 1 単位
地球環境学特別実験及び演習 IIIa	半期 1 単位
地球環境学特別実験及び演習 IIIb	半期 1 単位

地球環境学基礎(地球環境政策・経済論、地球環境技術論、地球資源・生態系管理論、環境倫理・環境教育論)を履修していない学生には、その履修を強く推奨する。

#### (4) 論文審査開始基準

博士申請論文は、発表の如何を問わず地球環境学として優れた内容を持ち、指導教員が地球環境学への学術的寄与について、十分に説得的な説明が可能な業績であることが求められる

さらに、以下の原則の一、若しくは複数を満たすものとする。

1. 査読のある学会誌、専門誌、国際会議記録による論文掲載(採択)を条件とする。
2. 学会誌、専門誌、国際会議記録による論文掲載(採択)、又は著書の執筆を条件とするが、査読の有無は考慮しない。
3. 特許出願、意匠登録などを研究論文と同等の価値を持つとし、基準として採用する。各分野は、以上の原則の他に必要に応じて詳細についても決定することができる。

## ◎環境マネジメント専攻

### (1)教育目標

地球環境・地域環境問題を解決するために、実践的、かつ国際的活動を行うことのできる広範な知識と問題解決能力を備え、高度なマネジメントの専門性をもつ実務者を養成する。

### (2)修了要件

博士後期課程の修了要件は、同課程に3年以上在学して、研究指導を受け、専攻科目につき、所定の単位以上を修得し、かつ、本大学院の行う博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、研究業績が特に顕著な者については、別に定めるところにより、上の年限を短縮することも考慮する。

### (3)単位修得方法

環境マネジメント専攻では、「インターン研修」10単位、「環境マネジメント演習 Ia、Ib、IIa、IIb」各 1 単位を修得すること。インターン研修中の1年間は演習への参加が困難なことが予想されるので課さない。

演習は指導教員により行われ、統一した時間割は特に定めない。インターン研修は5ヶ月以上とする。

地球環境学基礎(地球環境政策・経済論、地球環境技術論、地球資源・生態系管理論、環境倫理・環境教育論)を履修していない学生には、その履修を強く推奨する。

### (4)論文審査開始基準

博士申請論文は、発表の如何を問わず地球環境学として優れた内容を持ち、指導教員が地球環境学への学術的寄与について、十分に説得的な説明が可能な業績であることが求められる。

さらに、以下の原則の一、若しくは複数を満たすものとする。

1. 査読のある学会誌、専門誌、国際会議記録による論文掲載(採択)を条件とする。
2. 学会誌、専門誌、国際会議記録による論文掲載(採択)、又は著書の執筆を条件とするが、査読の有無は考慮しない。
3. 環境マネジメントに関する公的記録を基準として採用する。
4. 特許出願、意匠登録など、研究論文と同等の価値をもつのは、基準として採用する。各分野は、以上の原則の他に必要に応じて詳細についても決定することができる。



◎専攻共通

(1) 研究計画書または進捗報告書の提出について

4月および10月には月末までに新入生は研究計画書、在學生は進捗報告書(所定様式)を提出しなければならない。

(2) 博士研究経過中間報告会について

D1の12月およびD3の7月(10月入学者はD1の7月、D3の12月)の2回研究経過中間報告会で博士論文の経過報告を行う。2回の発表を行わなければ博士論文を提出することができない、または研究指導認定を受けることができないので注意すること。(論文草稿入学者は1年間で2回発表を行う。)

(3) 博士後期課程プロジェクト型教育コース

高度な専門家(研究者・実務者)を養成すべく設けられたもので、それぞれに学修方針と履修要件を定めている。これらのコース認定はそれぞれのコースで行い、コース認定証を渡すための認定要件は、地球環境学舎の修了要件とは別に定める。

各コース記載の科目で科目表に記載されていない科目については、修士科目表から履修登録をすること。コース認定要件については、当該プロジェクト事務室に確認すること。

(4) 学位授与基準

博士後期課程の修了は、学位論文が当該分野における地球環境・地域環境問題の解決に高く寄与する論文であるかどうか、並びに学位申請者が地球環境に関する広範かつ高度な学識と自立した研究あるいは高度な専門業務に従事するための高い能力や知識を身につけ、高度な論理的説明能力を有しているかどうかを基に認定する。